

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

当法人では、介護職員の処遇改善および職場環境の向上を図るため、「介護職員等処遇改善加算」を算定しております。

同加算の算定要件である「見える化要件」に基づき、当法人の取り組み状況を以下の通り公表いたします。

【処遇改善加算取得状況について】

当法人の各事業所における加算の取得状況につきましては、以下のサービスにより公表しております。

介護サービス情報公表システム

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp>

【職場環境要件の掲示について】

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容については以下のとおりです。

入職促進に向けた取組	①他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可） ②職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ③有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。 ④有給休暇の取得促進のため、状況共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の隔たりの解消を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の整備 ②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ③介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向のための取組	①現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。 ②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。 ③介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 ④業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	①地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ②利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供